

地球温暖化対策実行計画の緩和策案

第二次富良野市地球温暖化対策実行計画

第三次富良野市地球温暖化対策実行計画

環境負荷の小さい循環型ライフスタイル ～人の力～

I.環境負荷の小さいライフスタイル・ワークスタイルの形成

①省エネ行動の促進

- ・市民・行政・事業者全てによる省エネ行動（資料編参照）を促進します。

②公共・民間事業所へのLED等、省エネ型電気機器の導入

- ・耐久年数が長く、消費電力の少ないLED等新技術を採用した電気・照明機器の導入・更新を、公共施設を中心に推進します。

③資源・エネルギーの効率的な利用の推進

- ・既存の住宅・インフラ等の長期優良化（環境共生型住宅）を進めます。

④環境負荷の少ない移動手段の確立

- ・エコドライブ（アイドリングストップなど）を推進します。
- ・クリーンエネルギー自動車への更新の促進を、市公用車を中心に推進します。
- ・自動車への依存の改善（徒歩、自転車による近距離移動）、及び公共交通機関の利用を推進します。

⑤意識啓発・環境学習

- ・本計画の進捗状況に関する情報を市民と共有し、点検していくために年次報告書等による情報発信を行います。
- ・カーボンフットプリント、環境家計簿などの「CO2見える化ツール」に対する市民・事業者の周知を図り、環境学習への応用を推進します。
- ・環境に配慮した消費・経済活動に関する意識啓発・情報提供を行います。
- ・地産地消を意識した消費行動に関する意識啓発・情報提供を行います。
- ・観光客等、市の外部から来る人への積極的な意識啓発を、観光イベント等を通して推進します。

II.循環型社会の維持と更なる推進

①廃棄物発生量の抑制

- ・現在の廃棄物処理・資源循環システム（固定燃料化、有機肥料化等）を維持し、高い資源化率を継続するとともに、さらにごみの減量化を推進します。

②廃棄物の資源化

- ・農業・生活系の廃棄物残渣（バイオマス）のさらなる有効利用（有機肥料化）を推進します。
- ・現在RDF化し、市外売却している廃棄物（RDFごみ）について、市内でのバイオ燃料化と農業利用・家庭暖房での利用を検討・推進していきます。

自然資源・エネルギーの地産地消 ～自然の力～

III.再生可能エネルギーの利用

①太陽エネルギーの利用促進

- ・公共施設・家庭への太陽光発電システム及びソーラーシステム（太陽熱温水システム）の導入を推進します。

②木質バイオマス燃料の利用促進

- ・灯油燃料に代わる木質ペレットストーブの導入を推進します。
- ・重油燃料に代わる木質ペレットボイラーの導入（公共施設中心）を推進します。
- ・農業用ハウス加温施設で使用される重油燃料に代わる木質ペレットボイラーの導入を推進します。

③廃棄物バイオマス燃料の市内利用検討

- ・現在RDF化し、市外売却している廃棄物の市内利用を検討・推進していきます。

④小規模水力発電の導入

- ・農業用水路・小河川への試験導入、及び農事用電力への利活用を検討します。

⑤雪氷熱利用導入の検討

- ・農産物貯冷システムの導入を検討します。
- ・雪氷熱利用冷房システムの導入を検討します。

IV.吸収源機能を活用した低炭素社会の形成

①森林吸収量の拡大

- ・民有林・市有林の森林経営活動を推進します。
- ・J-VER（オフセット・クレジット制度）、北海道カーボン・オフセット活用型森林育成制度等の制度を利用した外部資金の導入を推進します。
- ・植樹・育林イベントなど、多様な主体による活動機会と、主体間交流の確保に努めます。

②間伐材・残材の有効利用

- ・間伐材・林地残材を利用した市内での木質ペレット等生産の検討を行います。
- ・林産物の地元利用＝「地材地消」の取組を進めます。

③都市公園等の都市緑化の有効活用

- ・市民に身近な公園等の都市緑化での緑化・吸収源活動を行うことで、環境学習や意識啓発を推進します。
- ・発生する木質バイオマスの効率的な集積利用について検討・導入を行います。

④耕作放棄地の有効活用

- ・耕作放棄地の再生利用を推進します。

3.1.環境負荷の小さい循環型ライフスタイル ～人の力～

(1) 環境負荷の小さいライフスタイル・ワークスタイルの形成

①省エネ行動の促進

- ・市民・行政・事業者全てによる省エネ行動（資料編参照）を促進します。

②省エネ設備の導入促進と支援

- ・耐久年数が長く、消費電力の少ないLED等**新技術を採用した電気・照明機器**の導入・更新を、公共施設を中心に推進します。
- ・**高効率な設備への更新を公共施設を中心に推進します。**

③資源・エネルギーの効率的な利用の推進

- ・既存の住宅・インフラ等の長期優良化（環境共生型住宅）**を進めや、建物の断熱改修など効率的なエネルギー利用を推進します。**
- ・**事業所や住宅等の建物を建て替える際は、エネルギー消費ゼロを目指すZEBやZEHを推進します。**

④エネルギーの効率的な運用システムの導入推進

- ・エネルギーを効率的に運用するためのマネジメントシステムの導入を公共施設を中心に推進します。

⑤環境負荷の少ない移動手段の確立

- ・エコドライブ（アイドリングストップなど）を推進します。
- ・クリーンエネルギー自動車への更新の促進を、市公用車を中心に推進します。
- ・自動車への依存の改善（徒歩、自転車による近距離移動）、及び公共交通機関の利用を推進します。
- ・**拠点への都市機能の集約化などにより、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進します。**
- ・**カーシェアリングの普及に努めるとともに、環境整備を進めていきます。**

⑥意識啓発・環境学習

- ・本計画の進捗状況に関する情報を市民と共有し、点検していくために年次報告書等による情報発信を行います。
- ・カーボンフットプリント、環境家計簿などの「CO2見える化ツール」に対する市民・事業者の周知を図り、環境学習への応用を推進します。
- ・環境に配慮した消費・経済活動に関する意識啓発・情報提供を行います。
- ・地産地消を意識した消費行動に関する意識啓発・情報提供を行います。
- ・観光客等、市の外部から来る人への積極的な意識啓発を、観光イベント等を通して推進します。

(2) 循環型社会の維持と更なる推進

①廃棄物発生量の抑制

- ・現在の廃棄物処理・資源循環システム（固定燃料化、有機肥料化等）を維持し、高い資源化率を継続するとともに、さらにごみの減量化を推進します。

②廃棄物の資源化

- ・**事業**・生活系の廃棄物の更なる有効利用を**検討**します。
- ・**固形燃料ごみから製造しているRDFについて、市内での利活用拡大に向け推進して**いきます。

3.2.自然資源・エネルギーの地産地消

(3) 再生可能エネルギーの利用

④太陽エネルギーの利用促進

- 公共施設・家庭への太陽光発電システム及びソーラーシステム（太陽熱温水システム）の導入を推進**しません。

②木質バイオマス燃料の利用促進

- 灯油燃料に代わる木質ペレットストーブの導入を推進**します。
- 重油燃料に代わる木質ペレットボイラーの導入（公共施設中心）を推進**します。
- 農業用ハウス加温施設で使用される重油燃料に代わる木質ペレットボイラーの導入を推進**します。

③廃棄物バイオマス燃料の市内利用検討

- 現在RDF化し、市外売却している廃棄物の市内利用を検討**・推進して**いき**ます。

④小規模水力発電の導入

- 農業用水路・小河川への試験導入、及び農事用電力への利活用を検討**し**ま**す。

⑤雪氷熱利用導入の検討

- 農産物貯冷システムの導入を検討**し**ま**す。
- 雪氷熱利用冷房システムの導入を検討**し**ま**す。

①地域特性を踏まえた再生可能エネルギー導入の推進

- ・地域の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活かしていくために、本市で活用可能な再生可能エネルギーの特性やその導入効果等を分かりやすく整理し、情報発信していきます。
- ・再生可能エネルギーの導入について、公共施設を中心に推進します。

②再生可能エネルギーの地産地消の推進

- ・導入した再生可能エネルギーの多くを地域で使えるよう、最新技術の動向を把握しながら、本市にあった取り組みを進めていきます。

③水素エネルギーの利用可能性の検討

- ・水素エネルギーの利用可能性や本市での活用手法など、関連する情報を収集しながら、本市における最適な活用方法を検討していきます。

(4) 吸収源機能を活用した低炭素社会の形成

①森林吸収量の拡大

- ・民有林・市有林の森林経営活動を推進します。
- J-VER（オフセット・クレジット制度）、北海道カーボン・オフセット活用型森林育成制度等の制度を利用した外部資金の導入を推進**し**ま**す。
- ・植樹・育林イベントなど、多様な主体による活動機会と、主体間交流の確保に努めます。

②間伐材・残材の有効利用

- ・間伐材・林地残材を利用した市内での木質ペレット等生産の検討を行います。
- ・林産物の地元利用＝「地材地消」の取組を進めます。

③都市公園等の都市緑化の有効活用

- ・市民に身近な公園等の都市緑化での緑化・吸収源活動を行うことで、環境学習や意識啓発を推進します。
- ・発生する木質バイオマスの効率的な集積利用について検討・導入を行います。

④耕作放棄地の有効活用

- ・耕作放棄地の再生利用を推進します。